

# 3R エコポイントシステム促進のためのガイドライン

～ 循環型地域に向けた経済的インセンティブづくりをめざして ～

平成 23 年 3 月

環境省  
廃棄物・リサイクル対策部

## はじめに

今日、“環境問題”は、私たちが生きていくために非常に重要な課題となっており、国や企業、自治体といった組織で環境問題に取り組むだけでなく、個人・地域といった身近な組織でも、“もったいない”行動を止める、ごみを減らす、モノを繰り返し長く使う、リサイクルするといったことが、将来に向けて非常に重要になっています。

これまで個人の環境への興味・意識は高まっているものの、その高い興味・意識に対して、環境に良い行動、いわゆる“環境配慮行動”までは結びついていないことが多い状況であると言えます。

地域における環境課題を解決するためには、個人が普段の生活の中でどのような環境配慮行動が行えるのかを分かりやすく示すこと、環境配慮行動の“場”を増やすこと、環境配慮行動を行うことに対して経済的な“インセンティブ（便益）”を提供すること、これまで3R行動に興味や関心のなかった方々も楽しく取り組めること・・・そういった“きっかけ”や“仕組み”を作り、提供することが非常に重要であると考えます。

また、個人が別々に取り組むのではなく、地域が一体となって取り組めるようにすることは、環境配慮行動の促進に更に有効です。

地域の皆が環境に貢献することへの満足感や喜びを実感、共有することで、環境配慮行動への参加意欲が更に促進されるといった好循環が生まれます。

環境配慮行動は、直接的な環境負荷低減効果（例えば、CO<sub>2</sub>排出量の削減、廃棄物の削減等）だけでなく、その行動を行うことにより、環境に関する意識・興味を継続的に高め、他の環境配慮行動も実施しようと考えるといった、副次的な効果を生むことがあります。

この効果は、すぐに目に見えるものではありませんが、3R行動が長期的に市民・消費者の生活に定着するためには、重要な要素のひとつであることは明らかです。

今回、“3Rエコポイントシステム”という仕組みを活用し、個人・地域の環境配慮行動を促進することにより、“環境問題”の解決など、循環型社会の構築に寄与していくことを目的に、“3Rエコポイントシステム促進のためのガイドライン”を作成しました。

将来のために、本ガイドラインを参考に、個人・地域での環境配慮行動を促進していただけたら幸いです。

## ■ 我が国における循環型社会の構築に向けた取組・状況

「リデュース (Reduce:発生抑制)」、「リユース (Reuse:再使用)」、「リサイクル (Recycle:再生利用)」の“3R”と廃棄物の適正処理の取組を推進することにより、天然資源の消費を抑制し、環境負荷をできる限り低減した循環型社会を構築するため、政府は、循環型社会形成推進基本法（平成 12 年 6 月 2 日法律第 110 号）に基づき、第 2 次循環型社会形成推進基本計画（平成 20 年 3 月閣議決定）を策定し、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

第 2 次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第 3 回点検結果（案）（平成 23 年閣議報告予定）において、我が国は循環型社会形成推進基本計画の目標達成に向けて着実に進捗しており、いくつかの目標については前倒しで達成していることが確認されています。

その一方で、循環型社会に対する国民の意識は比較的高いものの、実際の行動に未だ十分には結びついていない傾向があることから、意識を行動につなげるための仕組みづくりが必要であると報告されています。

## ■ 本ガイドラインの位置づけ・ねらい

本ガイドラインは、市民・消費者レベルでの 3 R 行動に対してインセンティブとしてポイントを付与する仕組み・制度の導入を検討している中心組織（事業者、NPO/NGO、行政（自治体）等取組の中心となる主体）に向けて、その導入に際して、導入の検討及び導入の手順や関係者の役割分担、効果把握等の参考とすることを目的に作成したものです。

事業者、NPO/NGO、行政（自治体）、地域協議会といった循環型の地域や社会を形成する実施・協力主体において、環境負荷低減への取組の 1 つとして“3R エコポイントシステム”の導入を検討する「第 1 回の会合」を開いていただく、そのような場が、本ガイドラインにより出来て行くことを期待しております。

なお、CO<sub>2</sub>削減行動など様々な環境負荷低減行動にエコポイントを付与する取組が既に実施されているところですが、このガイドラインに基づく取組は、それらの取組と協同して実施することもできます。このガイドラインにおける考え方などを既存の取組に活用いただき、地域において環境負荷低減の取組がさらに促進されれば幸いです。

## 目次

<b>第1章 3R エコポイントシステムの概要</b> .....	4
1-1 3R エコポイントシステムとは .....	4
1-2 3R 行動とは .....	6
1-3 3R エコポイントシステムに適合する 3R 行動とは .....	7
1-4 3R エコポイントシステムの全体像 .....	10
<b>第2章 3R エコポイントシステム導入の意義・効果</b> .....	12
2-1 3R エコポイントシステム導入の意義・効果 .....	12
<b>第3章 ポイント付与の考え方(3R 効果の測定)</b> .....	14
3-1 付与するポイントを決めるまでの流れ .....	14
3-1-1 「ステップ① 3R 行動のポイントの重みづけを決定」 .....	16
3-1-2 「ステップ② ポイント量を決定」 .....	29
<b>第4章 3R エコポイントシステムの導入の手順</b> .....	33
4-1 「3R エコポイントシステムの導入の手順」の見方 .....	33
4-2 3R エコポイントシステムを導入するまで .....	35
4-2-1 「企画フェーズ」 .....	36
4-2-2 「導入フェーズ」 .....	64
4-2-3 「運営・評価フェーズ」 .....	65
4-2-4 「改善フェーズ」 .....	68
4-3 3R エコポイントシステム導入チェックリスト .....	69
4-4 3R エコポイントシステムの導入に係るケーススタディー .....	71
<b>第5章 事例紹介</b> .....	92
5-1 事例紹介 .....	92
<b>第6章 参考資料</b> .....	106
6-1 環境負荷低減効果の試算結果 .....	106
6-2 環境負荷低減効果の出典情報 .....	128
6-3 3R 行動の年間実施機会 .....	157
6-4 3R 行動に関するアンケートの質問・様式例 .....	159
6-5 ポイントカードの種類と導入費用 .....	160
6-6 エコ・アクション・ポイントの概要 .....	161
6-7 関連法令について .....	163